

令和5年度 事業報告書

1 茶の生産・流通等の概況

- (1) 令和5年産のかごしま茶は、一番茶は2月～3月の平均気温が高く推移したことから、早生品種を中心に生育が早まったものの、4月以降は気温が低めに推移し、減産傾向となった。また、茶市場の平均価格は在庫過多や寒による品質低下の影響で、前年対比93%となった。二番茶は、一番茶摘採後に夜温の低い日が多かったことや日照不足等により減産傾向となり、さらにドリンク原料用の引き合いが例年に比べ低調であったこと等から、軟調な相場展開となった。三番茶以降も製造コストの上昇等から深刈更新が多く見られる中、軟調な相場が続いた。結果、荒茶生産量は、26,100トン（前年比97.7%）と前年を下回った。栽培面積についても、8,140ha（前年比98.7%）と減少した。
- (2) 茶業振興対策事業については、12月に「県茶業振興大会」を2年ぶりに現地で開催した。また、ウェブ会議等を活用し全国関係団体との連携に務めた。
かごしま茶ふれあい事業については、「令和新茶まつり」「お茶一杯の日」の開催と併せ、4年ぶりに「かごしま百円茶屋」を県内外で開催した。51年ぶりに開催された「かごしま国体・かごしま大会」については、お茶の振る舞いやTBの配布を行った。
また、かごしま茶販売促進フェアの実施、かごしま茶輸出サプライチェーンの推進、日本茶大使の活用など、かごしま茶の知名度向上と国内外における販路拡大に努めた。
- (3) さらに、県茶市場の円滑な運営と債権損失補償事業の適正な運営に努め、かごしま茶の円滑な取引と流通拡大に努めた。

2 かごしま茶流通拡大対策事業（公益目的事業）

- (1) 茶業振興対策事業
県茶業振興大会を開催し、生産農家の意欲向上と茶業振興の意思統一、消費拡大を図るとともに、全国組織・関連団体と協調し我が国の茶業振興の連携を図った。
 - ① 県茶業振興大会事業
 - ア 県茶業振興大会
 - ・大会式典:令和5年12月2日(霧島国際音楽ホールみやまコンセール)
 - イ 県品評会及び茶経営改善コンクール(審査会:9月13日～14日 擬賞会:9月15日)
 - ・茶品評会:普通煎茶101点(13市町)、深蒸し煎茶:102点(9市町)
 - ・経営改善コンクール:31点(8市町)
 - ・産地賞:普通煎茶:霧島市、深蒸し煎茶:鹿屋市、経営改善コンクール:薩摩川内市
 - ウ 茶業功労者表彰委員会 7月21日
 - ②全国関係団体連携事業
 - ア 茶業中央会事業（(公社)日本茶業中央会）
 - ・令和5年度茶業功労者表彰委員会:9月25日(web会議)
 - ・理事会(3月13日、6月5日、9月25日) web会議
 - ・総会(3月13日、6月26日) web会議

- ・農林水産省との意見交換会(7月24日(東京))
 - ・日本茶業体制強化推進協議会、日本茶輸出促進協議会との連携
- イ 全国お茶まつり等助成事業
- ・全国お茶まつり
 - 全国お茶まつり式典：(福岡県八女市10月28日)
 - 全国茶品評会：審査会：8月22日～25日 JA全農ふくれん茶取引センター
普通煎茶10kgの部：産地賞(南九州市)、特別賞(5名受賞)
 - 入札販売会：9月21日 サザンクス筑後
- ウ 首相官邸での新茶贈呈(6月19日)

③ かがしま茶情報発信事業

- ア かがしま茶通信の発行 第280号(6月)第281号(10月)、第282号(1月)
- イ 生産履歴開示の推進 令和6年2月29日現在 ()は令和4年度
申請件数:2,588件(2,222件)、申請点数35,318点(34,144点)
平均開示日数6.4日(6.3日)
- ウ 会議所ホームページのリニューアル
- エ SNS(インスタグラム)を活用した情報発信

(2) かがしま茶ふれあい事業

茶業専門家の緑茶の普及活動や若者の緑茶とのふれあいを支援するほか、専門店・消費者へのかごしま茶の認知度向上などの活動を通して、日本の食文化における緑茶の普及定着と安全、安心でクリーンなかごしま茶の流通の拡大を図った。

① 消費者お茶ふれあい事業

- ア 日本茶インストラクター協会支部活動支援(一煎パック、PRチラシの提供)
- イ 茶業青年団活動支援～全国闘茶会9月9日、T-1グランプリ実施への支援11月23日
- ウ 子ども達等のお茶とふれあい活動支援(228校9,124人)
- エ 令和新年まつりの開催(5月13日～14日)
- オ 鹿児島空港新茶キャンペーン(4月29日～30日)
- カ かがしま百円茶屋の展開
- キ お茶一杯の日等イベントの開催
- ・お茶一杯の日(11月23日) 鹿児島中央駅アミュ広場
来場者数12,000人(前年比150%) 売上182万円(前年比140.3%)
※県内22の茶業振興会に「農業祭」や「農産物直売所」等でのイベント開催を呼び掛け、販促資材等の支援を実施し、11月23日を「色・味・香り3拍子揃ったかがしま茶を飲んでもらう」全県運動と位置づけたイベントとした。
- ク 観光客等への「かがしま茶」のPRとふるまい 仙巖園 11月4日
- ケ ホテルとタイアップしたPR(国体関係者の宿泊先49施設へTB(20,000個))を配布
- コ 「燃ゆる感動かがしま国体・かがしま大会。」での「かがしま茶」のPR
- ・10市町での「かがしま茶」のPRイベントを支援
 - ・鹿児島空港ラウンジ内でTB配布(10月2日～10月31日)

- ・国体関係者の宿泊先 49 施設へ TB(20,000 個) を配布※カと重複

サ かごしま百円茶屋の展開 6 回

月日	イベント名	場所	産地
6 月 3 日、4 日	かごしま百円茶屋	JR 博多駅	茶商協 南九州市
6 月 24 日、25 日	かごしま百円茶屋	川崎アゼリア	錦江町
8 月 5 日、6 日	かごしま百円茶屋	大阪・天神橋筋商店街	霧島市
9 月 2 日	アクティブフェア	Li-Ka1920	南九州市
10 月 8 日、9 日	かごしま百円茶屋	川崎アゼリア	志布志市
1 月 27 日、28 日	かごしま百円茶屋	川崎アゼリア	日置市

シ かごしまお茶大使の委嘱 6 名 PR 用お茶等の提供

ス 知事への新茶贈呈:5 月 25 日

② かごしま茶知名度向上対策事業

ア 電照看板等の設置 (鹿児島中央駅)

イ マスコミによる PR 等

かごしま茶の消費拡大テレビ CM (新茶、冷茶、お歳暮)

かごしま茶機能性 PR & 消費者プレゼント、消費拡大ラジオ CM

ウ かごしま茶 PR ビデオの活用 (日本語・英語)

エ かごしま茶宣伝資材の作成: のぼり、PR 用リーフレット、パンフレット他

③ 販売協力店等対策事業

ア 求評会開催事業

・かごしま茶新茶販売会 : 4 月 12 日 静岡、東京

・かごしま茶宣伝販売求評会: 11 月 7 日~10 日 東京・静岡・京都・福岡

イ 販売協力店等の強化

・第 27 回県外販売促進フェア(春)の実施: (応募総数 2,970 通)

販売促進資材の提供, 「鹿児島の特産品」プレゼント

・第 28 回県外販売促進フェア(秋)の実施: (応募総数 2,069 通)

販売促進資材の提供, 「鹿児島の特産品」プレゼント

・茶産地ツアーの実施 中止

・販売協力店へ季節の草花提供 : 1 月 梅の枝 (さつま町・12 社 30 店舗)

④ かごしまブランド確立事業

ア クリーンなかごしま茶づくりの推進: 県茶生産協会へ助成

イ 茶のかごしまブランドの推進

新たに 6 銘柄(3 販売会社)を認定

ウ かごしま標章茶の推進

・かごしま標章茶審査会(9 月 26 日) 申請点数 11 点(合格 8 点)

⑤ かがしま茶輸出対策事業

ア プロジェクト委員会の開催:1月25日書面

イ かがしま茶輸出対策実施本部会の開催:2月14日
令和5年度の取り組み状況等

ウ かがしま茶輸出サプライチェーンの推進

《 サプライチェーンシステム実績 》

(単位: ha, t)

区分 登録	登録(累計)			茶市場取扱実績				
	荒茶工場	生産者	茶園面積	一茶	二茶	三茶	他	計
令和元年度	133	200	370.7	10.1	7.3	0.4	0	17.2
令和2年度	133	202	372.8	2.0	0	0	0	2.0
令和3年度	134	200	403.0	4.1	1.75	0.9		6.75
令和4年度	135	202	411.8	2.8	0.6			3.4
令和5年度	135	203	418.4	5.0				5.0

エ 残留農薬調査(日本茶輸出促進協議会事業)

- ・実証圃の設置:5戸, 設置面積132a
- ・検討会の開催:12月18日、2月27日

オ 海外におけるかがしま茶のPRと販路の開拓・確保

- ・茶商による商談活動の支援:海外商談等に要する経費の一部助成(5社)
- ・在米コンサルタントの活用(Kentree Co. Ltd. 代表 溝呂木 賢)
FDA問い合わせ対応代理人(6社)
- ・情報の発信(英文HP等)
- ・日本茶大使を活用した「かがしま茶」の魅力発信(1名)

(3) 茶市場運営事業

献茶祭、新春初取引会等の茶市場の催事を開催するとともに、出荷者、買受人、卸売業者との連携のもと、茶市場運営委員会を開催し、円滑な茶市場運営と荒茶流通拡大を図った。

- ・新茶初取引会 4月6日
- ・献茶祭 5月2日
- ・新春初取引会 1月9日
- ・茶市場運営委員会 3月14日、7月4日

3 債権損失補償事業（収益事業会計）

県産茶の流通の円滑化と本県茶業の経営安定化を図るために、県内及び県外茶市場の卸売業者が買受人（県内 22 社、県外 132 社）間で行う取引によって生じた債権の損失を損失補償限度額内で補償する業務を行ったが、損失の発生もなく、取引を無事終了することができた。

- (1) 買受人の信用調査実施検討会：12 月 7 日
県外買受人の信用調査の実施について
- (2) 債権損失限度額審査委員会：2 月 14 日
県内・県外取引買受人補償限度額の設定について

4 管理事業（法人会計）

理事会 4 回、総会 1 回開催し、公益法人としての適正な管理運営に努めた。

- (1) 第 1 回 理事会：4 月 6 日
令和 4 年度事業報告等承認について
臨時県外茶市場買受人の承認について
委員会委員の選任について
総会の開催について
- (2) 総会：5 月 1 日
令和 4 年度事業報告等承認について
役員辞任に伴う後任の選任について
- (3) 第 2 回 理事会：5 月 1 日
会頭、副会頭、専務理事の選定について
- (4) 第 3 回 理事会：8 月 3 日
令和 5 年度茶業功労者の決定について
委員会委員の選任について
- (5) 第 4 回 理事会：2 月 14 日
令和 5 年度事業計画及び収支予算の承認等について
専務理事の役員報酬について
市場運営委員の選任について
臨時県外茶市場業務規程の制定について